

# 令和3年度 新型コロナウイルス感染症に関する第2次追加対策

北海道 5/16～5/31⇒6/20まで延長 「緊急事態宣言」の実施区域  
 旭川市 5/16～5/31⇒6/20まで延長 北海道における緊急事態措置において、より強い対策が求められる「特定措置区域」に指定

**旭川市の現状** ●市中感染による感染拡大 ●変異株の増加 ●医療提供体制の逼迫 ●高齢者のワクチン接種の開始 ●若年層の感染増加  
 ●休業又は営業時間短縮等の要請が6/20まで継続 ●人口10万人当たりの新規感染者数が、依然、北海道の警戒ステージ5の25人を超過

## 感染拡大防止の徹底を図るとともに、市民生活や特に影響の大きい飲食店等への支援を追加

令和3年2定・補正予算規模 30.6億円（一般財源 0.2億円）〔地方創生臨時交付金対象<sup>交</sup> 1.1億円〕〔同（協力要請推進枠）<sup>交</sup> 20.1億円〕

### <医療・保健対策>

補正額 4億7千万円（一般 2千万円）〔<sup>交</sup> 4千万円（一般 0千万円）〕

#### (1) 医療・検査体制の確保

【補正額】1億1千万円（一般 1千万円）

##### ◎ PCR検査体制の確保

【3千万円（一般 1千万円）】

- \* <sup>国</sup> PCR検査の委託料及びPCR検査試薬等の購入  
 【3千万円（一般 1千万円）】
- \* <sup>道</sup> 検体採取所における車両誘導の委託料  
 【7百万円（一般 0百万円）】

##### ◎ 移動困難者の搬送手段の確保

【4百万円（一般 1百万円）】

- \* <sup>国</sup> 陽性患者の搬送の委託料  
 【2百万円（一般 1百万円）】
- \* <sup>交</sup> 濃厚接触者等の搬送の委託料  
 【2百万円（一般 0百万円）】

##### ◎ 保健所の相談業務等の費用

【5百万円（一般 0百万円）】

- \* <sup>道</sup> 会計年度任用職員等の事務経費  
 【3百万円（一般 0百万円）】
- \* <sup>交</sup> 執務室の電話代等の事務経費  
 【2百万円（一般 0百万円）】

##### ◎ <sup>交</sup>【延長】発熱外来体制の確保

【1千万円（一般 0千万円）】

- \* 6月30日まで → 9月30日まで延長
- \* 協力医療機関・休日当番医による診療体制の維持

##### ◎ <sup>道</sup> 自宅待機者等への自宅療養セットの配付

【6千万円（一般 0千万円）】

- \* 自宅待機者等に、パルスオキシメーターや感染予防用品、生活用品、食料品の入った自宅療養セットを配付

#### (2) 福祉施設における感染リスクの軽減

【補正額】3億4千万円（一般 1千万円）

##### ◎ 高齢者施設における対策への財政支援

【3億2千万円（一般 0千万円）】

- \* <sup>道</sup> 面会室等の整備  
 【3億2千万円（一般 0千万円）】
- \* <sup>交</sup> 施設間での職員応援体制を確保するための研修  
 【3百万円（一般 0百万円）】

##### ◎ 障害者施設における対策への財政支援

【2千万円（一般 1千万円）】

- \* <sup>国</sup> 障害福祉サービス事業所等のICTの導入  
 【2千万円（一般 1千万円）】
- \* <sup>交</sup> 施設間での職員応援体制を確保するための研修  
 【1百万円（一般 0百万円）】

#### (3) <sup>交</sup> 修学旅行の延期に伴う保護者の負担軽減

【補正額】2千万円（一般 0千万円）

- \* 小中学校の修学旅行が延期となった場合に生じるキャンセル料を支援

### <市民生活対策>

補正額 7千万円（一般 3百万円）  
 〔<sup>交</sup> 6千万円（一般 0千万円）〕

#### (1) 感染拡大の防止

【補正額】2百万円（一般 0百万円）

##### ◎ 【延長】子ども食堂等の衛生対策への支援

【2百万円（一般 0百万円）】

- ※新型コロナウイルス感染症対策基金を充当
- \* 6月30日まで → 9月30日まで延長
- \* 子ども食堂、学習支援、プレーパークへの補助金

##### ◎ 【延長】文化芸術活動の機会の確保【施設使用料の減免】

【補正予算対応なし】

- \* 6月30日まで → 8月31日まで延長
- \* 市民文化会館（ホール、公会堂）、大雪クリスタルホール（音楽堂）  
 ※収容人数制限に伴うもの

#### (2) <sup>交</sup>【延長】寿バスカード利用者自己負担分の無償化

【補正額】6千万円（一般 0千万円）

- \* 6月30日まで → 9月30日まで延長
- \* 高齢者のワクチン接種のための移動を支援
- \* 1乗車当たりの自己負担額100円・50円 → 無料

#### (3) <sup>国</sup> 不安を抱える女性に対する相談支援

【補正額】1千万円（一般 3百万円）

- \* 支援が必要にも関わらず届いていない女性に対し、訪問相談等により、問題解決に向けた専門機関につなげるサポート等

### <経済対策（生活者・事業者）>

補正額 25億2千万円（一般 0千万円）  
 〔地方創生臨時交付金 <sup>交</sup> 2千万円（一般 0千万円）〕  
 〔同（協力要請推進枠）<sup>交</sup> 20億1千万円（一般 0千万円）〕

#### (1) 【延長】（国保）傷病手当金の支給【補正予算対応なし】

- \* 6月30日まで → 9月30日まで延長
- \* 感染症患者等で給与の全部又は一部が支払われない被保険者（被用者）に支給
- \* 後期高齢者医療保険の被保険者も、広域連合から同様に支給

#### (2) <sup>交</sup> さんろくエリアを中心とした観光社交飲食業への支援

【補正額】2千万円（一般 0千万円）

- \* デジタルツールを活用したさんろくエリアを中心に飲食店を巡るスタンプラリー
- \* さんろくを応援するため関係団体で組織する実行委員会に補助金を交付

#### (3) <sup>交</sup><sup>道</sup>【延長】飲食店等への休業又は営業時間短縮等の要請に伴う支援金の支給

【補正額】25億円（一般 0千万円）

国の緊急事態宣言延長により、北海道が飲食店等へ要請する休業又は営業時間短縮等を継続

- 【要請内容】
- ・酒類又はカラオケ設備を提供（利用者による酒類の店内持込を認めている飲食店等を含む）する飲食店等（酒類及びカラオケ設備の提供を取りやめる場合を除く）は休業
  - ・上記以外の飲食店（宅配・テイクアウトを除く）は営業時間短縮（営業時間は5時～20時）
  - ・感染防止対策の実施、業種別ガイドラインの遵守
- 【期間】  
6月1日～6月20日

- \* 支援金の対象店舗  
 休業又は営業時間短縮等の要請に協力する飲食店等
- \* 支援金の額（日額）  
 【中小企業・個人事業者】  
 1店舗1日当たり売上高に応じて 4万円～10万円  
 【大企業】  
 1店舗1日当たり売上高の減少額に応じて 最大20万円

※端数処理により合計値が合わない場合があります。